

4. 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書（普通徴収記載例）

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

[illegible]

1. 特別徴収継続の場合		8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。 (ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分) (イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分) (ウ) 未徴収税額 <u>104,400円</u> (9月から翌年5月分) ↑ 普通徴収税額		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を		
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号				月分(翌月10日納入期限分)から	
	所 在 地			〒	徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	フリガナ				受給者番号	
	氏名又は名称		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	☐ 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要		

2. 一括徴収の場合						左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
理由	右から 番号を 記入	1. 異動が令和	年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	
		2. 異動が令和 ため	年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がない	月 日	円	

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
理由	1 1. 異動が令和 7 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため	

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係